

うさぎのみみ 令和5年度（職員向け）事業所における自己評価アンケート  
集計結果のご報告

一般社団法人うさぎのみみ

この「集計結果のご報告」は、うさぎのみみの職員を対象に実施した自己評価の結果を集計したものです。

回収数：16件

チェック項目	はい			いいえ			わからない/どちらともいえない/無回答	ご意見	ご意見を踏まえた対応（※）		
	全体	うち生活介護	うち児童発達支援	全体	うち生活介護	うち児童発達支援					
環境体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	6	3	3	10	5	5	0	<p>○利用者数その日によって変動する為、スペースの取り方が難しい。 ○（利用される方が）児童5人であればギリギリだが、全体的に狭い。 ○全体的に狭く、児童発達と生活介護とのスペースがわかりにくい。相談室の活用を検討しては。 ○送迎時の要員がギリギリ。常勤が休めない。 ○大人（生活介護ご利用者）が3人になると、児童のスペースが狭められて危険な状況になる恐れがある。 ○利用者日数によるスペース活用の固定化。 ○法条例のスペースはある。</p>	<p>規定の設備基準を満たす物件がなかなかみつからず、貸主の方のご支援のもとようやくみつかった場所です。同定員の他事業所と比較し平均的と思われるスペースのある事業所ですが、プログラムや生活介護・児童発達支援の毎日のご利用者数比率により工夫が必要となっています。日々ご尽力いただきありがとうございます。 なお、相談室は設置目的が異なるため、支援スペースとしての活用は認められておりません。また、ご利用者様保護の観点からも、閉鎖された空間や独立スペースでの個別支援（特に異性間）は防止する必要があります。重症児者を対象とするため、ちょっとした変化にも柔軟に対応できるよう、どの職員からも全体が見渡せるようオープンスペースとし、安全を確保することも大切です。ご利用者様が可能な限り快適に過ごせるような工夫を協力しながら進めていきたいと思います。ご提案いただいた利用者数によるスペース活用の固定化等も含め、他事業所の見学視察や連携・助言も併せながら、引き続き物品整備や空間の工夫等で環境整備を行っていきたくと考えております。</p>
	2	職員の配置数は適切である。	5	2	3	11	6	5	0	<p>○上記同様 ○大人5人の介護となつたとき、生活介護の人員は圧倒的に少ない。 ○朝、午後の送迎時は不適切な場面がある。 ○その日によって異なるので検討中。 ○金曜日は、指導員が少ないと思う。 ○送迎時の要員がギリギリで常勤が休めない。常勤スタッフが必要。 ○生活介護の職員が不足している。早急に配置してほしい。</p>	<p>児童発達支援・生活介護を併せて5名定員としており、現状児童発達支援のご利用割合が多く、生活介護のご利用者様のみで5名となることある登録内容とはなっていません。今後、新規のご登録者が増員した際やお問合せにも柔軟な受け入れが可能となるよう、現在支援員の採用強化を行っています。本事業所の特性（重症児者対象）からも、体調による欠席等によるご利用予定数の変動は致し方なく、職員のみさまの日々の対応へのご尽力に感謝いたします。 常勤職員の増員およびパートタイムから常勤への雇用転換も現在進めており、次年度に向けて改善がみられるかと思えます。なお、有休消化率についてはこれまでの実績では100%となっておりますが、取得日等については職員間での調整が必要であったことも多いかと思えます。希望日の取得が容易となるようにという点からも、人員配置で改善していければと思います。</p>
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	3	1	2	11	6	5	2	<p>○バリアフリー化はされているが、児童と生活介護が混在して危険である。 ○パーティションを設置する等レイアウトに工夫が必要。 ○マットの色分けはされているが、児童には区別がつきにくい。</p>	<p>日々の衛生管理、ありがとうございます。 重症児者を対象としていること、また、生活介護ご利用の方の介助時を踏まえベッドの増設を検討しています。現在利用中のベッドは、PTにより選択・ご提供いただいた仕様のもとなっております。ベッドについては、増設希望/スペースをとる/安全性/配置等本アンケートでもさまざまなご意見をいただいているところですが、ご利用されるみなさまの安全を当然ながら第一に、職員にとっても負担の少ない仕様・配置となるよう設置できればと思います。 また、パーティションについては、転倒等の危険性を広げ設置を見送っていましたが、オープンスペースを広く設けることのメリットも活かすつつカーテンタイプの仕切りの導入を含め検討します。</p>
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	9	4	5	7	4	3	0	<p>○清掃・消毒は毎日行っている。生活介護と児童発達が混在している。 ○衛生面・整理整頓に配慮しているが、何かあったとき心配。 ○衛生管理・清潔は行き届いている。備品の棚がないため物に倒れる状態、また、ベッドが同スペースにあるため、事故を誘発するおそれがある。 ○ベッド配置、排泄介助時などプライバシーの確保と配慮。 ○衛生面・整理整頓に配慮しているが、何かあったとき心配である。</p>	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	5	3	2	11	5	6	0	<p>○定期的に運営会議を行い、みんなで話す機会がほしい。 ○定期的な会議が必要。 ○会議参加の声かけが少ない。 ○目標設定が非常勤職員に伝えられていないと思う。 ○全体の職員会議は定期的開催が必要である。</p>	<p>常勤・非常勤職員間での情報共有・連携が重要かと思われ。職員間での情報格差が生じないような工夫を行っていきます。 また、ご利用者様の意向を事業所運営に活かせる取り組みを検討していきます。自己評価結果については、事業所内での周知資料とあわせ法人サイトへの掲載内容でもご確認ください。 研修・会議の実施に際しては、職種を問わず幅広く参加していただき、多くのご意見をいただきながら業務改善につなげていくことが大変重要と考えています。本アンケート実施時にも一部職員よりご相談を受けおります。安全を保ちながら自由に発言ができるような場となるよう、環境を整えます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	3	2	1	12	5	7	1	<p>○保護者へのアンケートを実施して、回収している段階。 ○自己評価も保護者アンケートもどんどんやるべき。 ○今後、保護者アンケートを通じて業務改善につなげなければならない。</p>	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	3	1	2	13	7	6	0	<p>○同上 ○報告してほしい。</p>	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	1	0	1	12	7	5	3	<p>○今年度中実施する。 ○改善されていないと思う。</p>	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	5	2	3	8	4	4	3	<p>○確保されていない。 ○今後取り組むべき。 ○職員数がギリギリの為むずかしい。 ○研修のおさそいが少ない。</p>	
支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子ども/利用者や保護者/家族のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画/生活介護支援計画を作成している。	11	5	6	2	1	1	3	<p>○日々のアセスメントは個々に実施しているが、情報共有には至っていない。 ○良く分らない。 ○日々のアセスメント実施している。</p>	(次ページ参照)
	11	子ども/利用者の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	10	5	5	2	1	1	4	<p>○わからない。 ○対象となる子どもがいないと思われる。</p>	

適切な 支 援 の 提 供	12	児童発達支援計画／生活介護支援計画には、(児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」)の発達支援／本人支援及び移行支援、家族支援、地域支援で示す支援内容から、子ども／利用者の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	14	7	7	2	1	1	0	○現在はできていない。	前項同様、常勤・非常勤職員間での情報共有・連携が重要かと思われます。個々の利用者の方の支援に関する業務連携・引き継ぎはできている一方で、モニタリング結果や支援計画の全容をどの職員もが理解し、支援にあたる事が望まれます。会議の実施・参加については広く呼びかけ、勤務の都合上参加がかなわなかった職員も情報共有ができるようウェブサイトも取り入れることを検討しています。  また、支援プログラムについては、児童発達支援と生活介護を同じ場で実施しているからこそ経験できる集団生活というメリットもあるかと思えます。それらを活かせるよう、同業他事業所との連携を強化し、職員間でもひろく意見交換をしながらチーム支援の体制を構築できるような協力しながら取り組んで行ければと思います。
	13	児童発達支援計画／生活介護支援計画に沿った支援が行われている。	13	6	7	2	1	1	1	○支援計画はあるが、個々にまかせてある。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている。	8	4	4	6	3	3	2	○日々の支援としては実施。 ○今後活動プログラムの取り組みが必要。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	3	5	6	4	3	1	○工夫している。 ○今後活動プログラムの取り組みが必要。	
	16	子ども／利用者の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画／生活介護支援計画を作成している。	10	5	5	4	2	2	2	○児童と生活介護を同じ支援しており集団活動は難しい。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	16	7	8	0	0	0	0	○朝・夕のミーティング	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付きやポイントを共有している。	12	6	6	2	1	1	2	○夕のミーティング ○時間的に(パートタイム職員は)勤務時間がそれぞれでむずかしいと思う。 ○非常勤職員のため時間が合わず参加していない。共有されているのは少ないと思う。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	15	7	7	0	0	0	1	○記録は実施。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画／生活介護支援計画の見直しの必要性を判断している。	12	2	6	1	5	0	3	○個々に実施しているが支援計画見直しまでには至らない。 ○定期的には実施できていない。	
	関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	相談支援事業所のサービス担当者会議にその子ども／利用者の状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	3	4	1	8	5	4	5	
22		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	8	4	4	4	3	2	4	○不明 ○一方的なモニタリング報告のみ。	
23		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	8	4	4	4	3	2	4	○不明 ○アボをとる時間がない。	
24		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	7	3	4	6	3	3	3	○現在はまだ行っていない ○連絡がとれていない。 ○聞いていない事がある。	
25		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	3	1	2	11	6	5	2	○していない ○情報共有が必要。 ○移行支援対象者は少ない。	
26		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	3	2	1	10	5	5	3	○該当者がこれまでにない。今後必要時実施。 ○情報共有が必要。	
27		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	6	3	3	7	4	3	3	○わからない ○一方的に報告をする程度にとどまっている。 ○研修が少ない。	
28		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。	2	2	0	13	5	8	1	○ないと思います。 ○交流が必要。	
29		(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	0	0	0	12	6	6	4	○わからない ○参加が必要。	
30		日頃から子ども／利用者の状況を保護者と伝え合い、子どもの発達・利用者の状況や課題について共通理解を持っている。	16	7	8	0	0	0	0	○送迎時電話、連絡帳。	
説 明 者 等 の 責 任 等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	1	0	1	12	6	6	3	○支援が必要。 ○家族が集まる機会を設けられていない。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	13	7	6	0	0	0	3	○実施していると思う	
	33	家族から生活介護支援計画の同意を得ている。児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	14	8	6	0	0	0	4	(次ページ参照)	

保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	15	7	8	0	0	0	1		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	1	1	0	13	6	7	2	○支援が必要。	前年度実施後、本年度は見送られていた保護者交流会について、次年度に再開を予定しております。また、本年度は縮小していた各種イベント（うさぎのみまつり等）についても、次年度はまた地域住民の方にもご参加いただけるよう企画していきます。常勤・非常勤を問わず、ぜひご参加いただけるとうれしいです。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	15	8	7	0	0	0	1		また、請求業務を含む各種業務については、支援にあたる職員への負担を軽減できるよう外部に委託している事項もありますが、いずれも秘密保持契約を踏まえ顧問をはじめとする各種士業および業務委託等の契約締結をした法人・個人のみが行っております。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	3	2	1	11	5	6	2	○発信が必要。	不正なPC利用（個人のインターネット使用を含む）・情報の持ち出しがないよう、職員間での規程についても、法改正に準じて随時見直しをまいります。ご利用者様への配慮と安全確保を大切に、全ての方が心地良く過ごせるよう、引き続きよろしくお願いたします。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している。	13	6	7	3	2	1	0	○外部の人が利用者の利用負担の請求業務を行っているため、個人情報流出するおそれがある。早急に改善が必要。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	15	7	8	0	0	0	1		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	8	4	4	5	3	2	3	○わからない ○企画する時間的余裕がない。 ○出来ていないと思う。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	12	6	6	2	1	1	2	○訓練回数は少ない。 ○非常勤職員のためマニュアルの有無を確認できていない。	各種マニュアルについては、事業所に掲示や備え付けをしておりますが、オンラインツールの活用も検討しながらわかりやすく共有するよう改善いたします。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	12	6	6	2	1	1	2		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	16	8	8	0	0	0	0		
	44	食物アレルギーのある子ども/利用者について、医師の指示書に基づく対応がされている。	16	8	8	0	0	0	0	○医師の指示書あり	各種マニュアルについては、事業所に掲示や備え付けをしておりますが、オンラインツールの活用も検討しながらわかりやすく共有するよう改善いたします。また、法令点検と別に、地域住民の方にもご参加いただく避難訓練を次年度も実施検討中です。緊急時対応は想定だけではなかなか難しく、日頃からの意識・備えが大変重要です。訓練日程は早めに関知し、シフト外の職員の方にも広く参加していただけるとうれしいです。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	9	4	5	5	3	2	2	○取り組みが必要。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	14	7	7	0	0	0	2		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画/生活介護支援計画に記載している。	12	6	6	2	5	1	2		

	いただいたご意見	ご意見を踏まえた対応・回答等（※）
1	●人員配置について ・看護師常勤2名の体制づくりを早期に。 ・生活介護の支援員が不足している。	上部(※2)欄をご参照ください。
2	●環境整備について ・支援スペースの分割（生活と児発）の見直しが必要。 ・ベッドなど必要物品の確保が必要。 ・限られたスタッフ数での支援になるため、事故防止を目的とした、生活介護2名のベッド設置とフロアの段差（床断熱マット）を早急に解消してほしいです。	上部(※3・4)欄をご参照ください。
3	●送迎について ・ドライバーの人数を増やさない、2台の車を使い切れない。	今年度、助成金をいただき、送迎用の車を購入することができました。本当に有難いことです。一方で、ドライバー人員についてはご意見をいただいたとおり課題です。ドライバー専属職員以外にも、今年度は運転業務に手を挙げてくださる職員の方も出てきましたが、安全面の懸念もあり、新規に求人募集をかけております。利用者の方の居住エリアも広がっており、更に新規ご利用のお問合せもいただいておりますので、対応できるよう、早期に人員確保に努めます。
4	●労務・雇用関係について ・就業規定、賃金規定の明確化 ・給与規程が個別に待遇が曖昧で公平な評価がないと感じる。また、福利厚生（社会保険？）の手続きも遅く、入職時から不信感、不安を抱く職員が多い。 ・常勤職員が定着せず、保護者から不安の声を聞く。 ・職員が安心して働ける職場環境にないことは明確であり、定着をする環境づくりが最重要課題である。	就業規則・賃金規程については、昨秋見直しを行っていただきました。ライフイベントの変化を問わず働きやすい環境とするため、アビリティ休暇新設等を実施いたしました。ご意見をいただいたみなさまありがとうございました。各種規程は事業所に備え付けてありますが、よりわかりやすくまとめた資料を作成し、周知予定です。 開業以降、ベースアップを含め昇給を実施してまいりました。単に役職や年齢・経験年数によるものではなく、何よりも利用者の方に対する姿勢を大切に、業務遂行やクレドに対する理解等を反映した公平な評価を行い、適正な人材の確保と維持を図ります。また、社会保険・税務等に係る手続きについては、間違いないよう顧問士業者に委託しております。お預りした資料の不足や加入年齢・状況等により手続きにかかる日数については個々に異なり、法人としても対応ができればなる部分のため、ご了承いただくと有難いです。資料取集については、よりわかりやすく周知できるよう改善してまいります。 また、多くご意見をいただいた職員体制については、法人としても一番の課題にしていることです。左記に挙げていただいたご意見の一方で、本アンケート実施に際し、職員より、回答提出時や筆跡等から自分の回答とわかってしまうため、上司のことや本当に書きたいことがかかれないとの申出がありました。今後はオンラインフォームでの回答を実施することで匿名性を高め回答しやすくすることを検討するとともに、日頃より業務や労務相談を気兼ねなくしていただけるよう相談窓口を設けることを検討しています。 広く開かれた事業所となるよう、引き続きどうぞよろしくお願いたします。
5	●その他 ・医療的支援（ケア）に対しては、適切に確認している。 ・医療機関との連携作り、情報交換。 ・ガイドラインを確認し、利用者の年齢・状況に応じた支援内容を確認する必要がある。日々活動に応じて、支援できる様。 ・現在実施できている部分とできていない部分を再確認。できていない部分は継続し、できていない部分の今後の対応を相談する必要があります。 ・児発と生活介護を同時に提供しているため、支援を分ける部分と一緒にすることを明確にし、支援のすみ分けをする予定。 ・情報共有の徹底。	そのとおりかと考えます。現状のよいところを活かし伸ばしていき、できていない・足りない部分は早急にひとつずつ解決していくことが大切だと思います。 定員5名と少ない事業所ではありますが、ご利用者様・ご家族をはじめ、職員、ボランティアの方、地域住民の方、関連各所と多くの方々に参加していただける輪がどんどん広がっています。次年度は活発な意見交換を行いみなが協力していきよう引き続きどうぞよろしくお願いたします。

お忙しい中ご回答くださったみなさま、ご協力いただき誠にありがとうございました。  
みなさまからいただいたご意見を真摯に受け止め、だれにとっても、安心して過ごせるより良い事業所となるように、今後ともどうぞよろしくお願いたします。